



# 東京2020大会延期に伴う選手村(晴海)における 電気料金の予算執行について

大会運営局  
会場整備局

選手村マネジメント部  
エネルギー部

2020年9月18日

# 1 審議事項

---

選手村(晴海)の各施設において、大会延期に伴う経費となる、2020年4月から2021年3月までの電気料金の予算執行について、ご承認をいただきたい。

## 2 背景

---

- 選手村の各施設※は、2019年度内に当初大会終了時の2020年9月分までの予算執行について、承認を得ている。

※宿泊棟・複合施設・運営施設

- 選手村 宿泊棟及び複合施設においては、特定建築者による建設工事が完了し、2020年1月に組織委員会への引き渡しが行われている。  
また、運営施設においても、VNIによる選手村整備工事は完了し、1月にVILへの引き渡しが行われている。
- 2020年3月24日に東京2020大会の延期が決定。延期決定当初は来年の晴海選手村の使用が不透明だったことや、電力会社との調整等も必要だったことから、延期決定後から現在までの電気料金は、既に承認されている予算から執行している。
- 各施設の使用期間は2020年12月までだったが、大会延期に伴い2021年12月まで使用期間を延長するための協議を別途進めている。

### 3 晴海選手村各施設の用途について

---

施設	用途
宿泊棟	大会期間中にNOC/NPCの選手・スタッフが宿泊する施設
複合施設	居住者へ医療・食事・ジム等のサービスを提供する複合施設
運営施設	NOC/NPCの入村手続き、フィールドキャストチェックイン、組織委員会オフィス、倉庫
	ランドリー施設、リペアサービスセンター、リネン庫、ごみ保管庫
	ロジスティクス貨物及び物資倉庫、コントラクターオフィス

## 4 電気料金の見直しについて(宿泊棟・複合施設)

○大会延期に伴い、各街区の宿泊棟は電気使用量の減少が想定されるため、コスト最適化の見直しを行った。

※ 3街区は実量制契約であり、過去の使用量から基本料金が決まるため変更の対象外

※ 4～6街区の共用部は協議制契約（500kW以上）から実量制契約（500kW未満）に変更

※ 複合施設は電気使用量の減少が見込めないため、変更の対象外

街区		変更前	変更後
3街区（共用部＋専有部）		1号棟:187kW 2号棟:185kW 3号棟:197kW 4号棟:235kW	—
共用部	4街区	1,100kW	約 280kW
	5街区	1,995kW	約 310kW
	6街区	1,945kW	約 270kW
専有部	4街区（670戸）	60A（605戸）80A（65戸）	全住戸 15A
	5街区（1069戸）	60A（1,066戸）100A（3戸）	全住戸 15A
	6街区（893戸）	60A（885戸）100A（8戸）	全住戸 15A
7街区（複合施設）		790kW	—

## 4 今後の電気料金の見通しについて(宿泊棟・複合施設)

○各街区の宿泊棟・複合施設における電気使用の主な項目は、以下のとおりである。

なお、建物維持管理、運営準備、備品管理上、必要最低限の項目としている。

項目	対象期間	使用目的
照明設備	2020.4～ 2021.3	<ul style="list-style-type: none"><li>・設備の管理、保守、法定点検（最低限の定期点検）</li><li>・夜間の視野、セキュリティの確保</li><li>・夜間作業時の安全確保</li></ul>
換気設備	2020.4～ 2021.3	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物内の衛生環境維持</li><li>・建物（建材等）の性能維持</li></ul>
空調設備 (専有部エアコンを含む)	2020.6～ 2020.9	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物（建材等）の性能維持</li></ul> <p>※複合施設は、MRI室のみ稼働（MRIの性能維持のため2020.4～2021.3稼働）</p>
エレベーター	2020.4～ 2021.3	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物維持管理</li><li>・運営準備、搬入作業</li></ul>
防災センター	2020.4～ 2021.3	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物維持管理（24時間常駐）</li></ul>

## 4 今後の電気料金の見直しについて（運営施設）

○大会延期に伴い、運営施設は、電気使用量の減少が想定されるため、コスト最適化の見直しを行い、最大需要電力の変更を実施した。

施設名	変更前	変更後
運営施設	1,695 kW	624kW

○電気使用の主な項目は、以下のとおりである。

なお、建物維持管理、運営準備、備品管理上、必要最低限の項目としている。

項目	対象期間	使用目的
照明設備	2020.4～ 2021.3	・設備の管理、保守、法定点検（最低限の定期点検）
換気設備	2020.4～ 2021.3	・建物内の衛生環境維持管理 ・建物（建材等）の性能維持
空調設備	2020.6～ 2020.9	・運営施設1階、リネン倉庫、諸室の建物内の衛生環境維持管理
エレベーター	2020.4～ 2021.3	・建物維持管理
組織委員会事務室	2020.4～ 2021.3	・VMO諸室利用
防災管理室	2020.4～ 2021.3	・建物維持管理（24時間常駐）